

日 調 連 発 第 2 5 2 号
平成 3 0 年 1 2 月 2 0 日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

第 20 回法整備支援連絡会の開催について（お知らせ）

この度、法務省法務総合研究所国際協力部から、標記支援連絡会の開催について別添のとおり案内がありましたので、参考までにお知らせします。

支援連絡会は、開発途上国等に対する法整備支援のより効果的な実施に向け、関係機関、関係者間において支援の現状や今後の在り方等について情報及び意見の交換を行い、連携を強めていくことを目的として、同国際協力部が独立行政法人国際協力機構（JICA）と共に毎年 1 回開催するものであり、本年は「持続可能な開発目標（SDGs）と法整備支援」をテーマとして開催するとのことです。

なお、同支援連絡会の参加申込みにつきましては、別添に記載の参加要領に基づき直接お申込みいただきますようお願いいたします。

平成30年12月

各 位

法務省法務総合研究所

第20回法整備支援連絡会開催の御案内

皆様には、平素から当所の業務につきまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当所におきましては、我が国による開発途上国・体制移行国に対する法制度整備支援のより効果的な実施に向け、関係機関・関係者間において支援の現状や今後の在り方等について情報及び意見の交換を行い、連携を強めていくことを目的に、平成12年以来、皆様の御協力・御支援の下、独立行政法人国際協力機構（JICA）と共に、毎年1回、法整備支援連絡会を開催しております。

本年度は、テーマを「持続可能な開発目標（SDGs）と法整備支援」とし、講演及び討議を行います。

2000年の国連ミレニアム宣言により、極度の貧困を削減し、安全でより繁栄した公平な世界を建設するための新たなグローバルなパートナーシップに対するコミットメントが採択されてから約20年が経過しました。

この間、開発分野における国際社会共通の目標は、この国連ミレニアム宣言を基に採択されたミレニアム開発目標（MDGs）から、その後継として2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）へと発展し、ミレニアム開発目標（MDGs）では明示的に含まれていなかった「法の支配」の促進が、SDGsでは明記（SDGs 16. 3）されることとなりました。

我が国においても、SDGs達成に向けて官民連携して幅広い対策が講じられているところ、昨年12月には、我が国政府のSDGs推進本部において、「法の支配」の促進に関する国際協力が盛り込まれた「SDGsアクションプラン2018」が取りまとめられたほか、2020年4月に京都で開催予定の第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRESS）では、全体テーマとして、「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」が掲げられ、SDGs達成に向けた議論が予定されております。

このように、SDGsの達成、法の支配の促進に対する認識が高まる一方で、SDGsと法の支配の関係性がいかなるものか、そして、法の支配に立脚したグッドガバナンスの実現に貢献する法整備支援が、開発支援の中にどのように位置付けられるのかについては、2015年に策定された開発協力大綱において、「開発」の概念がガバナンスや基本的人権の推進等を含んだものに広げられ、法の支配の確立等が、公正で包摂的な社会を実現するための鍵であるとされながらも、関係各機関において正面から議論、整理されてきたわけではないと思われま

そこで、国連ミレニアム宣言採択から約20年が経過し、まさに節目となる20回

目の法整備支援連絡会においては、テーマを「持続可能な開発目標（SDGs）と法整備支援」とした上で、国内外の専門家を交え、SDGsの枠組みや開発支援の中に、法整備支援がどのように位置付けられるのかを考察するとともに、関係各機関のSDGsに関連する活動報告等を交えながら、今後の日本の法整備支援の在り方、目標、役割について改めて議論することとしたいと考えております。

御多忙とは存じますが、多数の方々に御参加いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

- 1 日 時 平成31年2月1日（金）午前10時から午後5時40分まで
（受付開始：午前9時30分）

2 場 所

①東京会場（本会場）

法務省国際法務総合センター「国際会議場A」

〒196-8570 東京都昭島市もくせいの杜2-1-18

連絡先：042-500-5150 ※別添案内図を御参照ください。

会場及び会場周辺には、レストランやコンビニエンスストア等はありませんので、各自で昼食を御用意の上、お越しください。

②大阪会場（テレビ会議システム等で東京会場と接続）

大阪中之島合同庁舎2階 「国際会議室」

〒553-0003 大阪市福島区福島1-1-60

連絡先：上記連絡先に同じ ※別添案内図を御参照ください。

- 3 主 催 法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）
後 援 最高裁判所
日本弁護士連合会
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所
公益財団法人国際民商事法センター（ICCCLC）

- 4 議事内容 別添プログラムを御参照ください。

5 参加要領

- (1) 参加申込受付（参加費は無料）

①東京会場：100名、②大阪会場：50名程度

- (2) 参加申込 会場準備の都合上、お手数ですが平成31年1月25日（金）までに、以下の必要事項を記入の上、下記事務局まで電子メールにて御連絡いただきますようお願いいたします。

■必要事項

氏名、所属機関、役職、参加会場（東京又は大阪）

電話番号、E-mailアドレス

※東京会場御参加の場合は、レセプションへの御参加の有無についてもお知らせ願います。

- (3) 両会場とも、満員になり次第、申込受付を終了させていただきますので御了承願います。

6 連絡先

第20回法整備支援連絡会事務局

法務省法務総合研究所国際協力部

〒196-8570 東京都昭島市もくせいの杜2-1-18

TEL : 042-500-5150 FAX : 042-500-5195

E-mail : icdmoj@i.moj.go.jp (法務総合研究所国際協力部)

担当 : 小谷, 福岡, 赤井, 松波, 吉田

第20回法整備支援連絡会 プログラム

第1 日時

平成31年2月1日（金）午前10時から午後5時40分まで

第2 場所

東京会場：法務省国際法務総合センター「国際会議場A」

大阪会場：大阪中之島合同庁舎2階「国際会議室」

第3 開催趣旨

法制度整備支援関係者の情報交換，支援の在り方に関する意見交換

第4 テーマ

持続可能な開発目標（SDGs）と法整備支援

第5 プログラム概要 ※敬称略

開会挨拶 10:00～10:10

法務省法務総合研究所長

佐久間 達哉

挨拶 10:10～10:20

独立行政法人国際協力機構（JICA）理事

前田 秀

開催趣旨説明 10:20～10:30

法務省法務総合研究所国際協力部長

森永 太郎

第一部 基調講演 10:30～11:10

コロンビア大学教授（ニューヨークから中継）

ジェフリー・D・サックス

「SDGsと法の役割」

第二部 プレゼンテーション・トークセッション 11:10～12:30

「開発支援の潮流と法整備支援」

プレゼンター

UNDPバンコク地域ハブガバナンス及び平和構築チーム担当オフィサー兼紛争防

止・司法アクセス・人権アドバイザー

ニコラス・ジョン・ブース

コメンテーター

慶應義塾大学大学院法務研究科教授

松尾 弘

—— 昼食休憩 12:30～13:30 ——

第三部 活動報告 13:30～14:50

名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）センター長 國分 典子

日本弁護士連合会国際交流委員会前委員長

外山 太士

JICA公共政策・産業開発部ガバナンスグループ次長

澤田 寛之

国連アジア極東犯罪防止研修所次長

石原 香代

法務省法務総合研究所国際協力部副部長

伊藤 浩之

—— 休憩 (14:50～15:10) ——

第四部 パネルディスカッション 15:10～17:30 (休憩 15 分及び会場との質疑応答含む)

テーマ 「日本の法整備支援の目的・役割は何か」

モデレーター

法務省法務総合研究所国際協力部長

森永 太郎

パネリスト

名古屋大学CALEセンター長

國分 典子

日本弁護士連合会国際交流委員会前委員長

外山 太士

JICA公共政策・産業開発部ガバナンスグループ次長

澤田 寛之

外務省国際局地球規模課題総括課

調整 中

法務省大臣官房国際課付

福島 崇之

国連アジア極東犯罪防止研修所次長

石原 香代

閉会挨拶 17:30～17:40

公益財団法人国際民商事法センター (ICCLC) 理事長

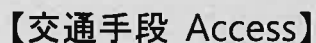
大野 恒太郎

レセプション 18:15～

備考：日本語・英語同時通訳

プログラム内容は変更になる場合があります。

Tokyo venue



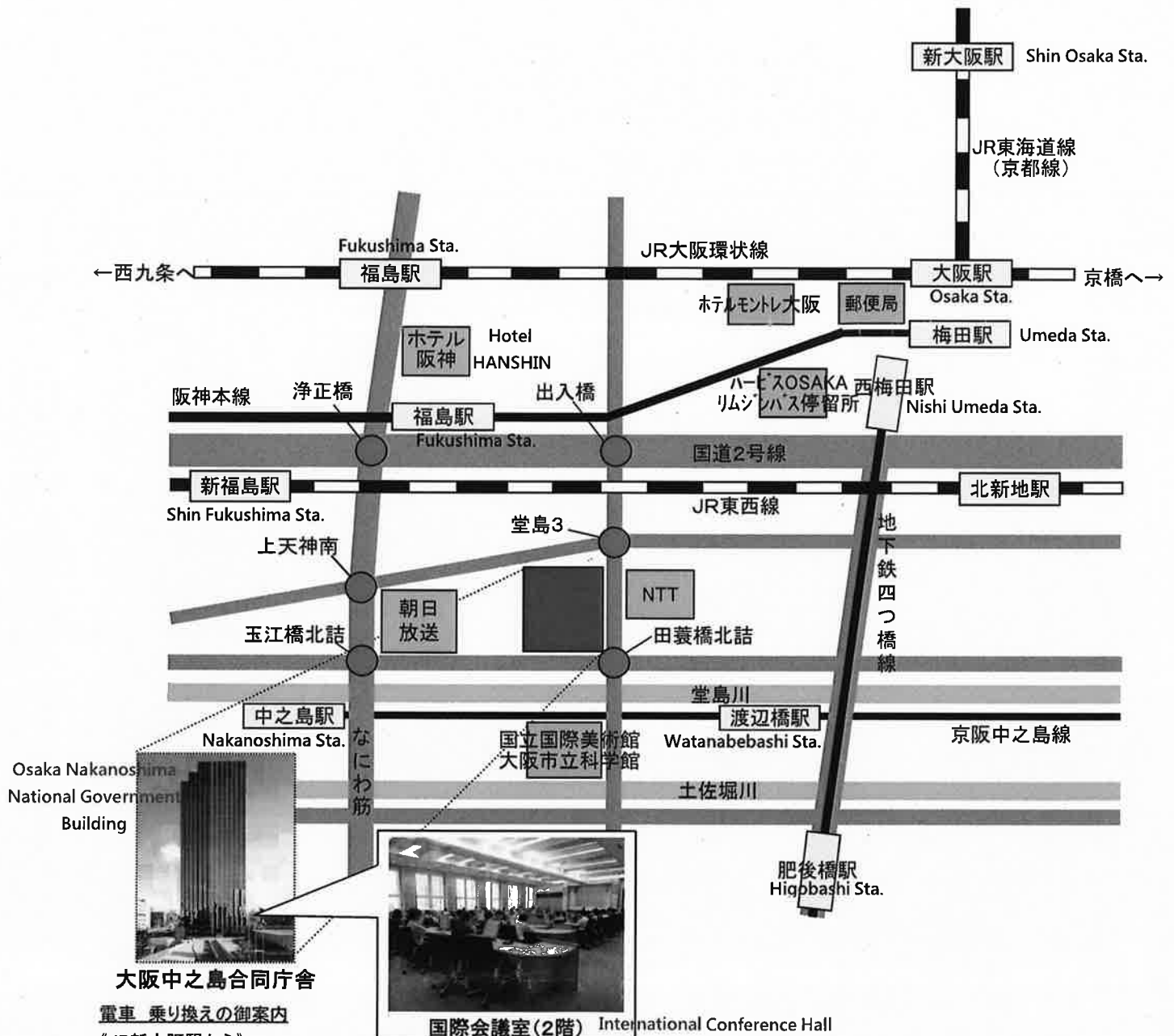
By train – approx. 0.7 km from North Exit, Higashi Nakagami Sta. of JR Oume Line, approx. 10min. walk

International Justice Center, 2-1-18, Mokusei-no-mori, Akishima-shi, Tokyo

Please bring your lunch as there is no restaurant and grocery stores in and around the Tokyo venue.

大阪会場

Osaka venue



大阪中之島合同庁舎

電車 乗り換えの御案内

《JR新大阪駅から》

JR新大阪駅 ⑮⑯番線 東海道線(京都線)大阪方面 ⇒ JR大阪駅 ①番線 環状線内回り(西九条・弁天町方面) ⇒ JR福島駅

最寄り空港からの所要時間

関西国際空港 電車(JR又は南海)でJR福島駅まで約70分、リムジンバスで大阪(梅田)まで約60分

大阪伊丹空港 リムジンバスで大阪(梅田)まで約30分

最寄り駅までのアクセス

阪神福島駅	徒歩5分	5 minutes walk from Hanshin Fukushima Sta.
JR新福島駅	徒歩6分	6 minutes walk from JR Shin Fukushima Sta.
京阪渡辺橋駅	徒歩7分	7 minutes walk from Keihan Watanabebashi Sta.
JR福島駅	徒歩8分	8 minutes walk JR Fukushima Sta.
地下鉄肥後橋駅	徒歩10分	10 minutes walk Metro Higobashi Sta.
JR大阪駅	徒歩14分	14 minutes walk from JR Osaka Sta.

所在地 Address

大阪市福島区福島 1-1-60
大阪中之島合同庁舎
Osaka Nakanoshima National
Government Building
1-1-60, Fukushima, Fukushima-ku,
Osaka, Japan